

新型コロナウイルス感染症に関する 村からのお願い

全国の感染拡大を踏まえ、国では、令和3年2月7日までを期間として、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の11都府県に緊急事態宣言を発出しました。

これを受け、北海道では集中対策期間を令和3年2月15日まで延長し、道民の皆様と強い危機感を共有し、集中的な取組に対する協力要請が行われていますので、お知らせします。(感染状況の変化に伴い、今後、内容が変更となる場合がありますのでご注意ください。)

- ・緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控えてください。
- ・感染リスクが回避できない場合は、札幌市との不要不急の往来を控えてください。
- ・できる限り同居していない方との飲食は控えてください。
- ・感染症対策を実践していない施設等の利用を控えてください。
- ・体調が悪い場合は外出を控えてください。
例：発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、筋肉・関節の痛み、吐き気がある場合など
- ・感染リスクを回避する行動を徹底してください。
例：マスクの着用、人との距離をとる、大声を控える、高齢者や基礎疾患を有する方と接する場合は慎重に行動する、密閉空間で人との距離が確保できない長時間の会合を控えるなど
- ・国の接触確認アプリ（COCOA）や北海道のコロナ通知システムを活用してください。

● 感染症を抑え込むためには、皆様一人一人のご協力が必要不可欠です。日常生活においては、基本的な感染症対策の実践により、感染のリスクを低減することができますので、次の点にご注意願います。

- ・こまめな手洗いと消毒、部屋の換気を行ってください。
 - ・人が集まる密集場所や換気の悪い密閉空間は避けてください。
 - ・近い距離で会話や発声をする密接場面を避けてください。
 - ・大声を発するような環境は避けてください。
 - ・「感染しているかも」と思い、常に感染症対策を意識して行動してください。
- 国では、日常生活において感染を高める「7つの場面」を示していますので、特にご注意願います。

- ① 飲食を伴う懇親会
- ② 大人数や深夜におよぶ飲食
- ③ 大人数やマスクなしでの会話
- ④ 仕事後や休憩時間
- ⑤ 集団生活
- ⑥ 激しい呼吸を伴う運動
- ⑦ 屋外での活動の前後

これらに共通していることは、次のとおりです。

- ① 長時間の閉鎖空間
(換気が悪く、人との距離が近い)
- ② マスクを着用しないことによる飛沫感染
- ③ 休憩室、トイレなどの共用設備での感染
- ④ 場面や場所が切り替わるときに、気の緩みや密接、密閉などの環境となる。

● 全国で、感染者などに対する誹謗中傷や脅迫などが多数確認されています。新型コロナウイルス感染症は、どなたでも感染する可能性があります。様々な不安をお持ちになると思われそうですが、正確な情報により冷静に対応いただくようご協力をお願いします。